

---

令和4年 第1回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和4年2月18日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

令和4年2月18日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

---

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民課長	……………	伊豆田政克君
福祉対策課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
生活環境課長	……………	梶原 新三君	商工観光課長	……………	安田加津浩君
農林水産課長	……………	河野 一利君	都市建設課長	……………	須藤 淳司君
上下水道課課長補佐	…	吉松 慎史君	教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君
教育委員会学校教育課長	……	稗田 健治君	社会教育課長	……………	藤原 寛君
文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	土居 浩二君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	河野 明弘君

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

**開議の宣告**

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

**日程第1. 一般質問**

○議長（池田 淳子君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。一般質問をさせていただきます。まず、質問に入る前に一言お話をさせていただきたいと思います。

偶然でしょうか。というのが、この日出町議会におきまして、皆さん御存じのとおり電算関係に関する特別委員会を今設置しております。金元委員長ほか電算に詳しい議員が随時研究・審議をしていただいております。その設置以来、基幹系システムの不具合、間違いというのがなくなったような気がしております。ほかの市町村についても、最近、新聞に出ることがありません。

これはたまたまなのか、そうでないのか、私は分かりませんが、もし、たまたまであればこういった動きというのが、これからの新しい議会の一つの形ではないかなと思っております。

そして、昨日の一般質問で企業誘致の件が何人からも出ました。初日の行財政改革特別委員会委員長の報告の中にありましたように、私、委員会の中で少し町長に問いかけをしたんですが、こういった分かりやすい例として、企業誘致につきまして議員も職員の方が企業に訪問する際に同行して、そして議会側のプレゼンを企業にすると。そういったこともこれからは必要ではないでしょうかと、それは可能でしょうかという問いかけをいたしました。

これを行うことによって、議員も生で今の企業の在り方、それから企業が求めているものが分かるんじゃないかなと思っております。そして、企業のほうも議員がわざわざ出向いて熱意を持ってプレゼンをすると、日出町に対する見方も少しは変わるんじゃないかなと、そういうふうを考えております。これは私の提案でございますが、どうか議員各位また執行部の皆様方は共鳴をさせていただいて、ぜひ実現をしていただければ幸いではないかなと思っております。では、質問に入ります。

まず、最初の質問は、重層的支援体制整備事業ということでございますが、初めて聞く方もいらっしゃるかもしれませんが、社会福祉法の改正によりまして令和2年に改正がありまして、施行が今年の4月から施行でございます。

これにつきまして、各自治体で準備の段階からもう既に実行しているところもあります。この前の杵築市の予算の合同新聞では、もう予算も1億幾ら上がっているところであります。そういった意味で日出町ではどういう今状況にあるのか、それをまずお聞かせいただくと同時に、担当課長よりこの重層的支援体制整備事業について簡単に説明をお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、山口佳子君。

○福祉対策課長（山口 佳子君） それでは、熊谷議員の質問にお答えいたします。

先ほど申されました重層的支援体制整備事業についてでございますが、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律により、令和2年に改正された社会福祉法において、地域住民の複雑化、複合化した地域ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において3つの支援を一体的に実施する。この事業をいわゆる重層的支援事業と言っております。

国が求める3つの支援事業の1つ目は、包括的な相談支援となります。本人世帯の属性にかかわらず受け止める、断らない相談支援の実施となっております。

特に、関係機関と調整する機能アウトリーチを含めて、継続的につながり続ける伴走層支援を行うこととされております。

2つ目は、参加支援と呼ばれる事業で、既存の取組では対応できないはざまのニーズに対応するための地域資源の開発を行う機能を確保し、本人世帯の状態に寄り添って、社会とのつながり

を回復する支援の実施。

3つ目は、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における他世代間の交流や、多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援。

この3つを総合的に行うこととされております。

この事業を進める上で、地方創生との連携やまちづくりを含めた他分野との連携を推進することもされており、役場内でも多くの課との連携強化が必要になってくると思われまます。

日出町では現在、相談支援体制として、介護、障がい、子供、生活困窮とそれぞれの担当課において窓口を設置しております。しかし、どんな相談でも丸ごと受け止め、必要な支援につなぐ、たらい回しにしないという意識は職員は持っておりますので、それぞれが受け付けた相談については必要な課と情報を共有し、必要な支援を行っております。

国から示された重層的支援体制整備については、今ある従来の事業の連携強化、拡充を基本としており、今後、効果的に機能させる仕組みづくりというのは、現段階ではまだできていない状態ですので、これから検討していくという形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長は、私がこれを通告する時点で、こういった事業があるというのは御存じでしたか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 重層的支援体制整備事業を知っていたかというお話です。1月13日だったと思うんですが、社会福祉協議会役員研修会というのがありまして、その中で厚生労働省の社会・援護局中間あさみさんという企画調整専門官が地域福祉をめぐる制度施策の動向というところで、この話を勉強をしました。

内容は、かつては家庭や職場や地域の中で、自助とか互助の基盤が存在していたけども、それが単身世帯や高齢者のみ世帯の増加で、家庭の変化が起きている。あるいは非正規雇用あるいは職場に対する帰属感の変化などで職場の変化が起きていると。加えて人口減少、それから団塊世代の高齢化に伴って、地域の変化をこういったことを受けて知縁とか、血縁とか、社縁、こういったのが希薄化してきて、様々な縁からの孤立が生じてきているというところで、家庭の中で様々な課題が幾つも重なったり、家族に何か課題を抱えたりしたときに、一人で抱え込んで誰にも相談できないといったことで、解決の糸口が見つからない生活のしづらさ、こういったことが深刻化してきているという中で、地域住民の課題が複雑化、複合化する中で、さっき課長が言いました、これまでの取組、子供の面から障がいの面から高齢の面から、それから生活困窮の面から、そういった面からのみの支援では対応が困難になってきているというところで、今の4つを

属性と言っておりましたけども、属性を問わない包括的な支援体制の整備の構築が必要ということで相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設したといったような説明がございました。

いろんな制度の組み立ての中でも、これらの制度の壁を壊すんじゃなくて、壁を低くする中で、互いに連携しながらこういった複合化した問題の解決に取り組んで、生活のしづらさの解消に取り組んでいくべきという説明がありまして、今の社会が抱える課題、私も共通に同じことを思っておりましたので、大変いい取組だというふうに思った次第です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、町長から補足的な説明をいただきましたけども、そういったことなんです。これ、国からは努力義務規定ということですので、いわゆる手挙げ方式、ですからすぐにやりなさいということではないんですが、それぞれの自治体は積極的に取り組んでいるようにあります。

私もこの場で過去に何回か、この前段で全世代型の包括的な相談支援体制を作りたいということを言ってきたんですが、一顧だにされずに、今の状態で続いているわけですけども、こういった国の勧めがあれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思っているんですけども。

また、国からの補助金も4分の3出るようにあります。ですから町民のために本当に役立つ仕組みだと思います。今ここに通告してありますのでお聞きしますが、県内ではほかの自治体はどういう状況にあるか調査をされましたでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

令和3年度この事業実施をしているところは、大分県内では津久見市のみとなっております。移行準備事業をしているところが、中津市、竹田市、杵築市、九重町の4市町となっております。

令和4年度につきましては、現段階で把握しているのは、移行準備が大分市、由布市、九重町の3か所、事業実施が中津市、津久見市、竹田市、杵築市の4市町となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その前にちょっと総務課長にお聞きしますが、今度の機構改革はこういったことを踏まえての機構改革だったのでしょうか。その側面はあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） お答えいたします。

正直申し上げまして、そこまでのところは考慮しておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 要するに担当課は事前に県からの研修等こういった事業があります。ぜひやってくださいというようなことがあったと思うんですよ。ですが、それを庁舎内で皆さん共有されてなかったということだと思っただけなんです。町長も先ほどの1月の段階で研修を受けて初めて御存じになったということですので、ですからもう早い段階でこういった情報を共有してそっちの方向に向かっていくということが重要ですし、この整備体制事業の本来の趣旨はそういうことなんです。

ですから、これ責めるわけじゃないんですが、遅いなというのが私の感覚で、津久見市はお聞きするところによっては市長のトップダウンで始まったそうなんです。これはだから上からがいいのか、職員からがいいのか私は分かりませんが、そういった意味で、もう既に来年度が、先ほど課長が言われたようにもう杵築、中津、竹田も既に実施が決まっておりますし、言われなかった国東、臼杵も令和5年実施に向け体制をつくりつつあるということです。

ですから、何もしてないのは日出町だけかなという感じになるんです。ですから大変遅いなと、せっかく機構改革されるんだしたら、これに併せてもうちょっと整備体制ができるんじゃないかと思うんですが。

次の質問にこれ入るんですが、これするとですね、役場の中でできるんでしょうかということなんです。この利点は先ほど課長と町長が言ってくださったんですが、ワンストップで全てのことが相談体制できるということなんで、町民に本当に利便性のある事業なんです、これもしするとすれば、どういうふうにお考えでしょうか、誰がどこでするのかと。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） それではお答えいたします。

この事業の必要性というものは、当然十分認識をしているところでございます。事業を行うに当たっては、地域づくりの観点や参加支援の観点、サロンとかそういった既存の団体との連携強化も必要になってまいります。まちづくり担当課や地域づくり担当課との連携強化も含めて、まず、役場内での庁内体制の強化も必要だろうとは考えております。

ただ、日出町におきましては福祉事務所を設置してない町村ということで、他の市町のやり方とは若干やり方が変わってくるのかなとは思っているところではありますけれども、先行自治体を参考にしながら来年度機構改革、介護と福祉と高齢者と障がいと一緒にするわけですので、そういった点と、地域福祉計画が来年度見直しをする時期でもありますので、地域の皆さんの意見や策定委員の方の御意見も踏まえて、今後、庁内でするのか、外部に委託する形になるのかも含めての検討をしていくことになるのではないのかなと、今考えているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ多分社会福祉協議会に委託するようになるんじゃないかと思うんです。その行革委員会でもだんだん職員数を減らすんだというふうに言われていますので、これ庁舎内でできるとは誰も考えないと思うんですよ。総務課長、そうですよね、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 確かに議員おっしゃるように、これまで行革特別委員会の中でも人件費の抑制等に取り組むという発言をしておりますので、この事業に取り組むという目標、目的があればそれなりの人員の登用も考えていかなければならないというのは考えておりますが、現状では難しいというふうには考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ちょっと待ってください。これやらないということなんですか、じゃ。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 先ほど福祉対策課長からもお話ございましたので、今、やるという判断が出れば、当然、それなりの人員配置等もしていく必要があるというふうに思っておりますので、その判断が出た後に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ここであんまりそう強く追及しませんけども、社会福祉協議会のことを取り上げますと、前にも私、予算のことでお話したら財政課長と向こうの局長でお話しされて、今、内部留保で何年かやっていると、それでやっていると。今、聞きますと困窮者への配布事業等で大分補助金が入っているんで、今のところは回っているということなんですが、どちらにしても行革の委員会では包括支援センターも外部委託なんかいう話も出ていますので、そうすると、これやっぱり社会福祉協議会だと思うんですよ、そういう事業を請け負ってもらえるのはですね。そうした場合、今の体制は到底できません。これは誰が考えても分かることですね、人員も。社会福祉協議会の人員は今何人か分かりますか、答えられますか、山口課長。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 申し訳ありません、今手元にその資料を持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 私もはっきりとは数字を覚えていませんけど、たしか十何人で、とてもじゃないけどそれは回りませんということなんです。ここでいつものとおり、鶏か卵かという話になると、やはり立派な卵を産んでもらうためには、大きな鶏をつくらなきゃいけないわけですから、これから先、人員を増やし、そしてその研修を受けていただいて、対応できるようにするための、まず予算が必要だと思います。

そういったことについてぜひ取り組んでいただきたい。財政課長、どうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 本年度予算を編成する前に、山口課長と一緒に私、自ら社会福祉協議会のほうに出向いて、局長とも話をしたところでございます。

先ほど議員もおっしゃったとおり、今年度は県かからの委託事業を受けたということで資金的には何とか回るので、今年度の補助金の増額については結構であるという話をしたところであります。

町といたしましても、直接補助金という形等を含めて各課から委託をしております。そこら辺のほうで県や国のまさにこの重層的支援体制整備事業もそうなんですけど、国・県の補助金を活用した形で社会福祉協議会に事業を委託するというのを考えて、全体的に財政的には社会福祉協議会のほうに今以上のお金を渡せるような形を取れないかということ、財政課の中でも毎年考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 行革の委員会で私申し上げるんですが、とにかく何でもかんでも削るんじゃないで、削って分をこういった必要な分野に回していただきたいと思います。そうすることが町民生活にしわ寄せがいかないということだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、この体制づくりにつきまして、庁舎内から外部に委託すれば、それだけ職員の事務負担も減りますし、何よりもこの事業によって先ほど町長から説明していただきましたが、今、課題のある家庭、問題のある家庭というのは、やっぱり複合的な家庭が多いわけです。一つの問題だけではなくて、それをやっぱりひとつワンストップで解決していくということが非常にこれから先、大事だと思います。

この例として、次の3番目の質問になりますけども、不登校の件についてお話をさせていただきますが、児童・生徒数は担当課長から議場では公表できないということで数字をいただいております。ただ、次のコロナ前と比較して増減はどうなっているかだけでもお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。



○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは議員の御質問にお答えいたします。

全国や大分県では、不登校児童・生徒は年々増加の傾向にあります。日出町でも若干の増加の傾向が見られるところです。コロナ禍において情緒面での不安を抱えている児童・生徒もいますが、不登校になったきっかけには様々な理由がございますので、不登校増加の主な要因がコロナウイルス感染症に限られるわけではないと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） どの自治体も増えていっているということなんですが、次の質問についても資料をいただいておりますのでお聞きしますが、問題は、中学校を卒業した後、何らかの支援、見守りをされているのか、どの課になるのか分からないんですが、どうでしょうか、子育て支援課長でしょうか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

子育て支援課といたしましては、日出町要保護児童対策協議会の対応ケースといたしましては教育委員会等の情報により、その家庭の子供さんが不登校であるという状況を把握しております。また、その家庭について関係機関と連携をして、児童・生徒本人を含めて家庭への支援を行っているところでございます。しかし、それ以外のケースにつきましては、実態把握できておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 中学3年生までは、それは学校もそれから子育て支援課もある程度支援はしていると。しかし、それは卒業した段階からは、多分どの課もしていないんです。こういった隙間を埋めていきましようというのがこの体制なんです。多分、情報も共有されていないんじゃないでしょうか。子育て支援課長。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援課としましては、先ほども申しましたが、要対協の搭載ケースの家庭について以外の、不登校のケースについての把握はできておりません。情報についてもございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ですから、いまだに全くの縦割りで、そういう横の情報共有もないわけですから、じゃ、そういった子供がもう成人して引き籠もったまま成人して、今言わ

れる「8050問題」ですか、そういったことにつながっていくわけですが、成人するまでの対応はどうしようもないということでもよろしいんでしょうね。もうそれは親の責任だと、親がしっかりしつけるべきだとそういうことなんでしょうか。どなたがお答えになるんですか。

○議長（池田 淳子君） どなたか答弁されますか。——熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 答弁がないようですので、たぶんそういうことだと思います。

では、最後のここに書いてあります成人した後の引き籠もりの子供さんたち、青年それから中年になるかもしれませんけど、そういった方の把握はされているんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） それではお答えいたします。

先ほど学校教育課長が言われましたように、義務教育期間中における不登校児童であるとか、高校の間というのは学校教育の中で支援が行われている。高校を卒業してからずっと若者支援というのは先ほど議員が言われたように、こちら情報がないので何もできないと、そこが本当に歯がゆいところでもあります。

日出町を含め多くの自治体で学校教育を終わってからの情報の把握については、多分、どこの市町村も苦慮しているんだろうとっております。

日出町といたしましては、そういった若者のひきこもり、今後、「8050問題」、生活困窮に陥らないための取組ということはとても大切な対応でして、そこについては福祉対策課としては民生委員や区長さんからの情報提供、また心の相談会、そういった形が出てきたものについての対応という形に、個別で対応させていただいているという形になりますので、実態把握というのが一軒一軒回って引き籠もっていますかという話にはやっぱりならないわけです、どういった形ですればいいのかというのを本当に担当課として苦慮しているところです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） アウトリーチという言葉在先ほど課長から出ましたが、この意味についてお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） お答えいたします。

アウトリーチ、外に出て何か必要なことがあれば、もうこちらから出向くそういった支援という形だと認識はしております。ただ、そういったことをできるだけマンパワーがないというのも現状でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そうなんですよ。特にそういった事態はやっぱり訪問しないと何も分からないし解決もしないと思うんですが、いままで市内では多分民間の方に頼っていたんだろうと思うんですよ。うちの委員会でも見に行きましたね、事業者を。そこでは引き籠もっている人たちを何とか外へ出すための事業を行っていますと言っていたんですが、この前お知らせがあって解散したそうですね、事業者も。ですからやはり経営的になかなか難しいんだと思うんですそういうことをするには。これNPOでもそうだと思うんですが。

ですからこの重層的支援体制というのは、こういったことにぜひ全庁挙げて取り組みましょうということなんですよ。だから教育関係の情報を常に入れながら中学卒業後、高校卒業後もちゃんと見守っていける、そこから始めなきゃしょうがないと思うんですけども、ここで私が熱弁ふるってもやる気がなければもう何にもならないわけで、町長、どうお考えですか。これ実施しますか、しませんか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） さっき申し上げたように、今、重層的、複合的な課題を地域で抱えて生活しづらい、抱えている方がいらっしゃるところにやらないという選択肢は、私はないんだろうというふうに思っています。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） やらない選択肢はないということはやるということですね。町長の強いリーダーシップでこれを是非実現していただいて、どれぐらい本当に困っている方がいらっしゃるのか、私もそれは把握していません。いろんな困り方もあるでしょうから。

今、コロナがまた重なってシングルマザーの人なんか本当に大変だと思います、私見でいて。ですからそういったことに一つの課だけ対応する時代ではなくなっていると思います。ぜひ早くこういったことに準備作業を緒についていただいて、日出町もほかの町に負けない、そして皆様方が大変助かるとそういった福祉の町にしていきたいと思っております。

次に、関連して民生委員のことなんですけども、これも先ほど課長が民生委員の力も借りていますということなんですけども、この民生委員の待遇についても、かなり長い間この場で議論した件であります。しかし何ら状況は変わっておりません。今、報酬は年間どれぐらいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） それではお答えいたします。

民生委員、児童委員さんおかれましては、常日頃から地域の見守りや相談支援、地域福祉活動などを行っていただいております。地域の中で福祉的援助を必要としている方々の調査や相談に至る一方、行政や社会福祉協議会とのパイプ役も活動していただいております。

民生委員法第10条に、「民生委員には給与を支給しないものとし、その任期は3年とする」

とあり、原則無報酬で活動していただいているのが実態でございます。ただし、活動していく中での費用弁償として、県からの交付金が約6万円、町からの補助金が3万円個人宛に支給している形になっております。そのほか、民生委員協議会への運営に対しても県と町から助成をしている状況です。

少子高齢化や核家族化が進み、地域のつながりが希薄となっているこの中ですので、福祉の問題、先ほどから言われていますように複雑多様化している中で、ますます民生委員、児童委員の役割というのが重要なものだという事は十分認識をしているところで。

民生委員さんの活動に支障が出ることがないように、必要な支援については検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、無報酬でやっているというのが民生委員と我々保護司が主な例なんです、おかげさまでこの保護司の仕事は、ここ数年、10年ぐらいもうほとんどなくなっております。それだけ犯罪がなくなっているんですね、日出町も。ですから、私も忙しいときは四、五人抱えていたときがあるんですが、今はゼロです。その状態がずっと続いています。本当に助かっていますが。

それと、逆に民生委員さんは本当に業務が増えていると思います。今、コロナで気を使いながら訪問したり、本当に頭の下がる仕事だと思いますが、ここで報酬を増やしたからといって、倍にしたからといって報酬でなく今経費ですか、モチベーションのアップにはならないと思うんですが、それでも経費をもう少し考えてあげるとか、民生委員さんの要望とか、年に1回やっていた民生委員さんの会議もなくなっているんですかね、そういった要望もぜひ聞いてあげていただきたいと思うんですよ。

今、定員は充足しているというお話なんです、私が聞くところによるとやめるにやめられないという方がたくさんいらっしゃるんですね、あとがもう見つからないということで。これはどこの地域もそうなんです、どうでしょうか、この民生委員についてどういうふうにお考えでしょうか。これも町長にお聞きしたほうがいいと思うんですけど。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 民生委員、児童委員さんには大切な役割を担っていただいていることは十分知っております。

特に、コロナの中で活動もなかなか思うようにならない、情報も思うように入らないというところで、いろんなジレンマもあるだろうというふうに思っております。

報酬云々と、今、民生委員さんの活動に対する形での議論になっているようでございますけど

も、確かに後任は見つからないといったところの御苦勞は、実は民生委員さんに限らず、各自治区の役員さんはそうですし、老人クラブの役員の方もそうですし、いろんなどころでこういった地域のために活動される方の確保というか、そういったところは御苦勞があるところでございます。

でも、こういった方々の活動があるおかげで地域の皆さんも安心して暮らせるところでありますし、御苦勞をおかけする中ですが、引き続き頑張っていたきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 町長の答弁は頑張っていたきたいということなのですが、皆さん、十分に頑張っていたいでいるので、ここでこれ議論しても平行線ですので、担当課長はぜひそういったいろんな場面を通じて民生委員さんの生の声を聞いて、行政でもう少しできることがあるんじゃないかということを考えていただいて、そしてそれを町長につなげていただいて、そして気持ちよくはできないんでしょうけど皆さんがやりがいがあったと、すこしでも行政は私たちのことも考えてくれていると、そういった日出町の民生委員さんの活力になるように、今後御努力をお願いしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

ここまで福祉関係にずっと話してきましたが、最後はやはり町長の力強い「日出町を住みよい町にするんだ」という、何というんですか、こぶしを込めたまちづくりの宣言みたいなものをお願いしたいとこなんですけど、多分、していただけないと思うので、次の課題に行きます。

最後になりましたが、花育ということなんですけれども、この言葉は私、学校関係者の方から聞いて初めてそういう言葉があるんだなというふうに思ったんですけども、課長さん、花育について簡単に御説明をお願いします。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

花育とは、花やみどりに親しみ育てる機会を通して、優しさや美しさを感じる気持ちを育むことと認識しております。

また花育には、感謝の気持ちを育む、優しい気持ちを育む、探求心や想像力を育む、人とのつながりをつくる・広げるとの効果があるものとも聞いております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、御説明いただきましたけども、これ町内の学校でもというのは、もうこの前、合同新聞に出ましたんで皆さん御存じだと思うんですけど、藤原小学校でや

られたようでございます。

前からも何かされているようで、卒業式に併せてですかね、お花の装飾品を作ったということで、それにはロータリーさんが賛助していただいて、技術指導のお花屋さんが参加していただくということで、皆さんの善意の下にこれが成り立っているわけですが、繰り返しになりますけども、子供たちは大変厳しい状況にあります。

毎日窮屈な生活を強いられ、そしてしたいこともできない。外出もままならないという中で、こういった花を愛でたり、自然に触れ合うということが非常に大事じゃないかなと私も考えております。

そういった意味でこれから先、こういった花を通じた情操教育の涵養、これについてぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。クリスマスなどのリースを作ったり、それからブーケ、コサージュですか、そういったものを作っていくことも可能なようでございますが、教育長のお考えをお示してください。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） まさにそのとおりだと思っております。

実は、私が日出中におるときに、海岸にずっと植木で花を育て、ボランティア部というのがあるんですけど、毎日朝、水やりをして、非常に心温まるといいますか、そういうような状況も経験しております。

非常に今状況が厳しい中で、特に情操教育の面については非常に大事にしていかなければならない。道徳教育の充実ということで、数年前から言われていますけれども、その中でも、ものを育てることによって心が育つというそういう視点から、花のみならずいろんな形で子供にそういう大切さを植え付けて、やっぱり思い出づくり、優しさづくりにそういうのをやっていくということは大変いいことだと思っております。今もやっているんですけど、より充実させていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 教育長のここでの答弁はいつも元気よく前向きな答弁をいただけるんですけど、本当にやってください。お願いします。

質問は終わりましたが、先日、県内市町村の人口動態の結果が出ておりましたけれども、幸いに日出町は微減でございます。それは地域性、それから自然環境と色々な要素が入っているわけですが、これだけ住みよい日出町をもっともっと定住人口を増やすために、私、政策推進がやっているようなタウンプロモーションとか、お試し体験とかいうようなことはやめて、本当にそういった予算があれば、こういった福祉の充実や子育て環境の充実、それを第一に考え

れば、自然に日出町は人口は増えます。ぜひ、それを念頭に、これからも政策運営にぜひ頑張っていたいただきたいと思います。これで終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） おはようございます。9番、川西です。貴重な時間頂きました。簡潔に質問のほうをさせていただきます。

まずもって、新型コロナウイルス、とりわけオミクロン株による感染拡大がとまらない状況の中、とめることのできない行政事務とともに、ワクチン接種や、あらゆる経済対策等、町民の生活を死守いただいています町長はじめ、職員の皆さんに心から敬意と感謝を申し上げます。今回の質問は、やはり働く者の観点から数点行ってまいりたいと思います。

若干先ほどの先輩議員の気持ちと重なるところがあるんですけども、以前、私は、共働きの住民の方から、これから先も夫婦ともに働きながら、日出町に住み続けるには、子供たちの放課後の対応に心を非常に痛めています。場合によっては、就労条件に合った町に移らなければなりませんとの若干痛い相談を頂いて以来、本町の子供たちの放課後等の居場所作りに関する施策等については、私は積極的に推進を行ってまいったと思っております。

そのような中、本年2月号の町報に、子供は希望、日出町で子育て、みんなで子育てと大きく掲載され、子供たちの様子やそこで働く支援員の方々、そして、ボランティアの皆さん、そして、保護者の皆様の声などを載せていただいております。その内容は、皆さんも御存じのように、豊岡児童クラブと豊岡地区の放課後子ども教室の様子でした。近年、感染症などで閉塞感が漂う昨今ではありますが、この記事を見た限り、それぞれの施設から聞こえてくる子供たちの歓声の声や支援を頂いている方々の見守りの温かさ、そして、やりがいのある姿が読み取れるものでした。

そしてまた、さきの新聞で、第74回優良公民館表彰ということで、この豊岡地区の子ども教室等が文科省の優良表彰ということで新聞に掲載されておりました。町初、県では唯一の表彰ということで、これまでのたゆまない地域ボランティアの皆さんのたまものと感謝するばかりです。

今回、私の居住区であります豊岡小学校区内での議論とさせていただき、そこから見えてくる課題や解決策が、日出町全体の施策展開につながっていくことを願っております。町内には数多くのこのようなクラブ等がございますけれども、今回に限りましては、豊岡を例に挙げながら御質問をしていきたいと思っております。

それでは、まず豊岡小学校区における放課後児童クラブの現状についてお伺いします。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 川西議員の質問にお答えをいたします。

豊岡児童クラブにつきましては、令和3年4月現在、登録者数は1年生から3年生まで

100名でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） それでは、この質問事項に沿いまして、同区におけます放課後子ども教室の現状についてお伺いいたします。

○議長（池田 淳子君） 社会教育課長、藤原寛君。

○社会教育課長（藤原 寛君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

放課後子ども教室は、平成16年に保護者からの要望があり、当時の文科省の公民館開放事業を活用し、現在まで教室を開催をしているところでございます。

令和3年度の登録児童数でございますけれども、32名で今登録がなされております。平日の放課後から午後4時半までの教室と現在なっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。現在の登録、まず放課後児童クラブでは100人、そして、32名、豊岡の小学生が、令和3年の4月時点では369と聞いておりますので、約45%が利用しているという状況にあらうかと思えます。

そこで、若干、今子育てさんのほうから100名について聞いたんですけども、その内訳について質問をさせていただきます。これ学年別の登録者数が分かりましたらお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

学年別の内訳は、1年生が35人、2年生が39人、3年生が26人、合計の100名でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。よく我々が委員会等で議論するとき、ここに児童クラブの定数という言葉をよく聞くんですけども、その定数の考え方と現状と申しますか、それが分かりましたらお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

定数ということでございますけれども、定数につきましては、厚生労働省の放課後児童クラブガイドラインにおきまして、子供の集団の規模、支援員単位というんですけども、子供は相互に関係性を構築したり、一つの集団としてのまとまりをもってともに生活をしたり、放課後児童



支援員等が個々の子供との信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下とするということが定められております。これに基づきまして、1支援単位定員を40名としておりまして、豊岡児童クラブにつきましては、2支援単位で80名としております。

また、施設の規模として同じくガイドラインに、専用区画の面積については、子供1人につきおおむね1.65平米以上確保するという事も定められておりまして、面積割の定員につきましては、先ほど申した定員よりか多くなっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。我々がよく子育て支援事業計画について見る場合、ここの92ページにありますように、ここの学年と登録者数ということで調べていただいている数等を見ながら議論していくわけなんですけども、定員的には、今、豊岡児童クラブとしては、40、40の80というところで、100人登録ということは若干オーバーしておるというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

先ほど申しました設定定員については80名を基本としておりますけれども、専用区画の面積割ということで、できるだけ80名が基本ではございますが、多くのニーズに対応するために、面積割定員の範囲内で現在100名の子供さんを受け入れているという現状でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 理解いたしました。

それで、この表の中に年間登録実人数ということで、大体同じ数で、4年生15人、5年生2人、6年生1人というような数字が載っているわけなんですけども、これは多分2015年の4月に福祉法、対象年齢が若干考え方が変わった時点で、その小学校6年生まで、11歳までという表記がなされた中で、こういった児童クラブ等で子供たちの放課後を見ようという制度の中から出ている問題だと思うんですけども、4年生以上が、児童クラブを現在のところ利用していることはあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

この計画につきましては、1年生から6年生まで人数を計画上のせておりますけれども、現状といたしまして、豊岡児童クラブにつきましては、今年度4年生以上の登録はございません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） それ自体については、また後議論したいと思えますけども、それでは、次に、それぞれの運営主体、児童クラブ、それから、学校教室、運営主体と形態についてお尋ねいたします。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

豊岡児童クラブは、町が学校の空き教室を活用して施設を整備し、学校の保護者による豊岡児童クラブ運営委員会に運営委託をして実施しております。開所日及び開所時間につきましては、小学校の授業日は、放課後から午後6時まで、延長を7時までしております。小学校の休業日につきましては、午前8時から午後6時まで、延長7時まで実施しております。職員につきましては、支援員7名体制で実施しております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

放課後子ども教室における運営主体、形態でございますけども、地区公民館事業の一つとして現在実施しております。また、予算等においても、地区公民館の予算から捻出をさせていただいております。

スタッフでございますけども、地域のボランティアの方、また、保護者の見守りで運営をされております。また、イベント等を行う場合は、地元の婦人会の協力と公民館職員も手伝うようになっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 児童クラブについてはこちら側と、子ども教室については文科省を担当するこちら側というような、2方向からの御回答です。まさにそういう施設についても、国のほうでははっきり分かれて、厚労省と文科省に入るわけなんですけども、市町村の中でもそれぞれ運営する場合は、それぞれの目的等ございましょう。しかし、やっぱり町長部局、厚労省と文科省というようなやっぱりセクトが感じられるわけなんですけども、それはそれで後に行きたいと思えますが。

次に、利用される皆さんの量、利用者数の現在見込みと、確保の方策についてそれぞれ教えていただきたいと思えます。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

豊岡児童クラブは、平成25年7月に開所いたしまして、利用者21名からスタートしております。その後、年々利用者が増加に伴いまして、平成30年に1支援単位を増やしまして現在に至っております。

放課後児童クラブにつきましては、先ほど議員からも出ておりました令和2年の3月に策定いたしました第2期日出町子ども・子育て支援事業計画の中で、令和6年までの見込み量等を算出しております。また、確保の方策につきましても、令和4年度に1か所増やす計画となっております。また、こちらにつきましても、来年度、4年度がこの計画の見直しの年となっておりますので、増設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

確保の方策でございますけれども、まず児童数の増の方策としましては、これは、毎年学校で入学前の説明会で公民館職員がこの教室の説明を行い、4月に学校にお願いをしまして、チラシと申込書等を各家庭へ配付をさせていただいております。

登録児童数を前の児童数と比較しますと、10年前でございますけれども半減をしているところでございます。

また、地域ボランティアの方に関しましても、年々減少しております。

児童数の増加の確保、また、地域ボランティアの方を増やす方策は今苦慮しているところでございます。地域ボランティアの方に関しましては、町報でも募集案内をしておりますけれども、なかなか集まらないという現状でございます。今後は、教室の魅力を発信しながら、ネットワークをさらに広げ対策をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、子ども教室さんのほうからは、若干の課題、年々児童数が減っているとか、ボランティアの方等の募集が何だか大変なんだという課題等も頂きました。私も昔から地区公民館で行われております子ども教室に、ボランティアの方が尽力いただいている姿を見ると、そのとき親であれば、本当頭が下げるだけのすごい制度、皆さんの御協力だと思っております。

ただ、時間の4時半とか、そういう枠組みの中で、若干そういう利用しづらいところもあるのかなと感じております。

また反対に、児童クラブについては、共働きの家庭の増加等もございまして、当然、利用者数が希望等も含めて増えてきているというようなことが、今回の町報でも書かれております。

先ほど、若干児童クラブの課長のほうからは、課題克服に向けた取組も同時に言っていたいたんですけれども、教室のほうとしたら、今後この支援計画には、各地区に、小学校区ごとにこういう教室を増やしていこうという目標が掲げておられるんですけれども、それに対する課題克服に向けた取組は今後どのような形を考えておりますか。

○議長（池田 淳子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（藤原 寛君） お答えをいたします。

豊岡地区の放課後子ども教室を、私2年間見てまいりましたが、やはりボランティアの方の御苦勞は大変なものだと思っておりますし、また、保護者の見守りにおいても、この教室は就労の有無は関係ないわけでございますけれども、就労している保護者の児童も来ていることもございますので、そういう運営自体がちょっと大変なのかなと。

これを、先ほど議員おっしゃいましたように広げていくという、これは、後期基本計画にも明示をしておるところでございますけれども、まずは豊岡の現状を把握しながら対策を講じて、それから広げていかないと、少し厳しい面もあるかと、私は考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 本当、今、豊岡で生じていますいろいろな課題、そういうものを真摯に掘り上げていっていただいて、それを解決する方向等を考えていけば、日出町全体についても、それが言えてくるのではなかろうかと私も思っておりますので、今回、町報に大々的に掲載していただいた内容、これは、ある程度責任を持って、今後の対策等についても生かしていただきたい、そう思っております。

国のほうでは、令和2年3月等について、新・放課後子ども総合プランの一層の推進についてということで、厚労省、それから、文科省共通で出されております。これについては、もう当然執行部の方は御存じだと思うんですけれども、非常に具体的にうたっております。放課後児童クラブ、学校等を利用して、できるだけ学校の施設等を利用して放課後の対応をしましょうよと。そういう場合には、空き教室の活用、徹底的活用という表現でこれにはうたっております。

やはり就労体系というんか、親御さんたちだけの問題でなく、今問題になっていくのは、やっぱり子供たちの生活という、それは、授業中でもあり、そして、放課後にも養われていきますよというのが、今の大方の私は見方ではなかろうかと、こういうのを読んでいたら感じます。

そして、若干支援課の課長にお尋ねするんですが、4年生については今ゼロということで、ただ希望とすればありますよという捉え方でいいんでしょうか。そして、それは少なくとも現状、俗に言う待機児童という考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

現在、豊岡児童クラブにつきましては、学年でいいますと3年生までで、4年生以上の利用はございません。ただ、ニーズがないかという、それはもう全くそういうことはなく、4年生以上のニーズがあるというのも十分把握しております。だから、今後、来年度以降につきましては、また定員を増やすための場所の確保等も検討しながら、早い段階で受け入れる環境を整えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） もうまさに今4年生か、高学年の問題。私も相談を受けたとき実はそうやったんです。1年と3年生でずれ上がりますよと。1年生は残って見ていただくと。それで、3年生から4年生になった児童はやはりもう見られないと。ただ、それを保護者の方は、決して役場がどうこうというあれは言っていない。ただ、やっぱり自分の子供が下にまだ見ていただくという気持ちで残るんで、4年生については無理が言えんなど。やっぱり正直なところそういう思いがあったみたいです。ですから、決してこれは外部には言わないでくださいと。ただ、自然とそういった形で預けられる制度があれば、そのような心遣い、気遣いをせず子供を預けて夫婦で就業できると。そして、日出町に住み続けられますというような意味だったんです。ですから、特にこの方がこうやって困っていますよ、どうですかということも、私も言いませんでしたし、こうやっていろんなところで、川崎等でこういう施設を増やしていただいています。ですから、その歩みをとめないというか、今の町民ニーズ、若い子供を育てる皆さんのニーズを十分把握して、今できることを最大限、私は検討していただき、そして、実施していただきたいなという思いで今回お聞きしております。まさに、放課後の居場所としては、児童クラブ、先ほどの教室、これは、本当にありがたい大切な取組です。

ここには、保護者さん、働く人たちは、文科省とか厚労省とかいうことも関係ありません。本当、日出町で若い世代が働きやすい方策については、もう垣根を取っ払って政策を進めていただきたいというのが切のお願いです。

そういう中で一つ御提案をさせていただきたいと思います。これは、新・放課後子ども総合プラン、国から県、県から市町村にお願いしますよということで発せられている文書の中にあります。新・放課後子ども総合プランでは、総合教育会議、これの最大限の活用によって、総合的な放課後児童対策の検討を進めるべきでありますと記されています。より具体的には、この総合教育会議を活用して、町長と教育委員会が総合的な放課後児童対策の在り方について十分に協議し、放課後等の活動への学校施設の積極的な活用や、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的、または連携による実施を図っていくことが重要でありますというようにうわれています。

まさに、先ほど先輩議員もいろんな施策の中で、町全体が連携をもってという言葉が響きましたけども、この問題でなく、日出の総合計画をはじめ、幼稚園の問題とか幼児教育の問題とか、結構根が深く大きな課題が私はあるのではなかろかと思っています。

そういう重要施策の展開には、ぜひこの町長部局と教育委員会部局が連携して、より細やかな行政サービス、この提供が絶対に必要だと感じております。そのためには、まずこの総合教育会議と称されるものなど開催して、そして、よく新聞紙上で目につくんですけども、町内外に日出町の姿勢として情報の発信を行って、そして、両リーダーによります職員への周知と申しますか、指示につながっていけば、職員もますますのモチベーション等も得られます。そして、その成果の成就に私はつながっているのではないかと感じておりますけども、これについては、総合会議につきましては、町長部局が主体を取るといようなことも聞いておりますけども、町長の御所感を頂ければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 総合教育会議は首長のほうが招集することとなっております。この総合教育会議の場で放課後の子供の取扱いについてということで、首長と教育委員会が十分に話し合っていてというお話でございました。総合教育会議は、首長と教育委員が直に意見交換をすることができる大切な場でありまして、私も総合教育会議の場は大変有意義であるというふうに思っています。

その中で、今回は、放課後の子供の放課後児童クラブあるいは子ども教室も含めてでしょうけども、そういったことの議論ということで、施設の積極的な活用という言葉が議員からおっしゃいましたけども、私がかねがね学校の管理下にある間は学校、それを離れると福祉の問題というこういう取扱いになっていることに疑問を持っておりました。課外の時間になっても、まだ学校施設を活用した取組というのは有効なんじゃないかなという思いがしておりましたし、事実、学校の空き教室を使って放課後児童クラブが行われているということは、放課後児童クラブの位置的な在り方としてやはり有効なんだろうというふうに思っています。

なかなか空き教室というところが、学校現場もそれなりに教育施設として使う中で、余剰を生み出すのは難しいところもあるやには感じておりますけども、できるだけ学校から近くに、あるいは学校の中につくることで、子供の交通の安全も確保されるわけですから、その辺りは積極的に意見交換する中で、課外の時間についても、子供たちの福祉と一緒に考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 本当にいろんな活用方法とか、町長もよく御存じやなと私も感じ

たわけです。本当そういう位置的な問題、町長がおっしゃられたように、そういうのもやっぱり移動についての安全性の確保なんかを考えると、非常にやっぱり学校敷地内にあるというのは利点の大きな要因であろうかと思えます。そういった町長大分詳しいようにありますので、ぜひ教育委員会部局と真摯に十分に話し合っ、そして一つ一つ職員に指示を頂けたらと思っております。

まさに日出町で子供を育てるために選ばれる町の、私はこういう子育て支援というのは重要な要素であろうかと思えます。先輩議員もおっしゃられていました。福祉、子供、そういうものに予算の傾注を図ったら、私もそれについては同感でございます。

そして、立場的には、私はこういった保育についてもそうですけども、幼稚園、それから、クラブ等、今まで私もそうでしたけども、見てあげるといふ行政姿勢、これはやっぱり転換していただきたい、一緒に見ましようよというような形を取っていただければ、私としては大変ありがたいかなと思っております。

それでは、次に入ります。

昨年の12月に、私、労基法の関係等もございまして、年休取得について詳細調査をお願いした経緯がございます。その結果として今回若干お尋ねいたしたいと思えます。12月に実施しました年休取得促進の取組等の結果について教えてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員の御質問にお答えをいたします。

昨年12月の一般質問のときには、職員の年休取得日数、平均の取得日数であります。7.8日というふうに御答弁させていただきました。この令和3年1月から12月における1年間のもう情報ができましたので、御報告させていただきます。年次有給休暇の平均取得日数は、この1年間で9.5日でございます。それから、取得日数が5日未満の職員でございますが49名であります。また、夏期休暇5日間設定されておりますけれども、平均取得日数は4.4日ございました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 年末ではございましたけども、町長からも可能であれば年休を取ってくださいというお言葉も頂き、管理職の皆さんにもお願いしたところでございます。そして、その結果については、今、総務課長から報告がありました。1年間における平均取得が9.5と。当時は、11月末ぐらいで7.8ぐらいじゃったかなと思っております。それを考えれば、若干取組自体は、私はよい方向に作用してくれたと感じております。

そして、どうしても問題が残ります年休の取得5日未満です。これは、一般企業ですと義務づ

けた日数なんですけども、5日に満たなかった方が49名おられるというところがございますけども、その大きな理由としてはどのようなことが考えられますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

年次有給休暇をはじめとする有給休暇の取得に向けては、課長会を通して呼びかけを行っております。特に夏期休暇、それから、ゴールデンウィーク、年末年始などの時期には、この祝日を他の休暇を合わせて年次休暇を取るよう取得の呼びかけを行っているところであります。

ちなみに、令和2年の情報でありますけれども、年次有給休暇の平均取得率8.6日、それから、取得日数5日未満の職員は57名でしたので、令和3年、若干改善が見られたのかなというふうに思っております。

しかしながら、ワークライフバランスの充実を図っていく上では、まだまだ不十分だと考えております。

年休の取得日数が少ない原因といたしまして、昨年以來、コロナウイルス対策で臨時交付金事業、または現在取りまとめを行っております住民税非課税世帯の臨時交付金給付事業、それから、子育て世帯臨時特別給付金事業など、様々な事業が通常の業務に上乘せになってきております。こういったところの業務量の増、それから、昨今、この看護休暇をはじめとして特別休暇などで、職員が出産や育児に関わる特別休暇を取得した日数が増えたというようなところも一つの要因になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、課長が説明していただきましたけども、やはり、これ我々もこういう災害的な業務が増えているという状況の中で、ただ、これは、直接職員の方、そういう49名、かなりの数がおるんですけども、直接その内容について、総務課長のほうからお尋ねなされたことでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 情報の収集につきましては、年が明けまして、総務課から照会を各課にかけております。その情報を収集したものでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ぜひ流れ的に把握するのではなくて、やっぱりしっかりとその職員からの聞き取り、そうすれば、いろんなことがまた発生して見えてくるのではなかろうかと思っておりますので、この点しっかり確認していただくことをお願い申し上げます。



次に、新年度に向けました適正な人員配置についてということです。

住民に頼られる役場となりますよう、町長先頭に立って地方行政のかじ取りを担っていますけれども、全ては、町民の福祉の増進、そういったものを図るための役場業務であると思います。小さなミスがあっても、不利益を被る人たちからすれば、役場全体の責任であると言われても、これは過言ではございません。

そこで、次の新年度に向けた適正な人員配置という質問になってくるんですけども、町民のために滞りなく業務を行う上で、職員の疲労、そして、回復、心の余裕、そういったものが必要不可欠な要素だと、私は感じております。

年休を5日間取得できる人がいるところについては何の問題もないんですよというのは乱暴な話になろうかと思えます。まずは、目に見えている問題として、その年休が取得されていない職員、職場から改善をしていくというのが、まずは一番先の行動ではなかろうかと思っています。

今言われています行財政改革で、人工知能のAIとかRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションと言うらしんですけども、そういったものの導入で、そういった職員の業務量を減らす、これはこれで絶対必要な取組であるかもしれません。しかし、まず休暇が取れていない、法的な面でも休暇が取れていない職員がいるという、その四十数名いるというこの現実、これを見るのがまずは先ではなかろうかと。

先ほど、職員の面談に加えまして、年休を取れていない人がいる職場を検証しまして、業務量と人員が見合っているのかどうか。そうでなければ、職員を配置するという考え方、これは、先ほどの先輩議員のときにも、必要ならばというお言葉を聞いたんですけども、そういうマッチングが取られていないところについては、職員を配置するという考え方でよろしいんですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 現状、人員の配置、業務量のことにつきましては、各所属長からヒアリングを受けまして、現場の状況を聞いております。確かに業務量が多い、人員が足りないという話も聞いておりますが、先ほど議員の言葉からも出ておりましたAI、それから、RPAの導入、こういったものにも、十分今後取り組む必要があるかというところで、行財政改革の特別委員会でも話をしておりますけれども、業務の分散、そういったコンピューターに任せられるところには任せ、また、会計年度職員に担っていただけるものは担ってもらいながら、そして、外部に委託する、そういった形で業務量も減らし調整するところで職員の採用も考えていく必要があるかと思っていますので、今後、十分中で吟味しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） この問題については最後なんですけど、全職員が年休、少なくとも

もそういった労基法にある年休を5日以上取得できるような職場づくりに取り組んでいただくと、そういう気持ちは総務課長、お持ちでしょうか、再度確認なんですけど。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員おっしゃるとおり、民間では年間5日の有給休暇取得が義務づけられておりますので、公務員におきましても、対象とはなりませんけれども、併せたところで、1年間のうちに5日以上取るべきと、私個人的には私見として持っております。まずは足元からというところで、ぜひ声かけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） また適宜私も拝見していったいこうと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それから、次なんですけども、行財政改革で各課の配置計画が示されております。そして、条例等で5月1日から新しい機構でのスタートということも聞いております。その配置、どの課が役場のどこに来るのか既に決定していますか、もし決定していればお知らせください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 各課の配置につきましては、今後、将来的なことも考えていく必要があろうかと思っております。また、同時に、人事異動も考えなくてはなりませんので、現在は、庁舎管理を行う財政課、それから、関係課、関係団体と情報を共有しながら、配置の検討を現在行っているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 十分に検討していった中でお願いしたいと思いました。そして、こういったものを、役場がこういう体制になりますよというのを、町民へ事前に周知しなければならぬと思っております。その方法と時期についてお尋ねいたします。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 住民への周知期間、周知時期と、配置換えのための時間、時期等、配置換えには当然時間が必要になりますので、今回の行政組織条例の施行を令和4年5月1日としたところでございます。

町民の皆様への周知につきましては、3月下旬になろうかと考えております。その方法につきましても、町報4月号、それから、本町のホームページを使って周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） これは全て住民の方が惑わないように、住民の皆さんに混乱が生じないように早めの周知が必要だと思いますので、ぜひそれについても積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、配置、今回、3月末を迎えて、5月1日からの実施ということですが、配置換えをするタイミングといたしますか、庁舎内を配列を変える、そういうのはどのようなタイミングで行いますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 組織の配置換えにつきましても、机の移動、それから、電話通信等の変更、大掛かりな作業になろうかと思えます。ある程度の時間がやっぱり必要になってきますので、確保するためにも、4月の連休の前、連休、そういったところの配置換えを計画しているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 配置換えの時期等については、連休等を利用してやられるというところですが、これはもう役場の業務の一環としてやられることだと私は認識しております。十分に管理職の皆さんにつきましても、職員に命令を出す場合、当然時間外勤務の対象となり得るのではなからうかと思えますので、その辺はぜひよろしくお願いしたいと思っております。

次に、職員の皆さんは、よく年度末やっぱり異動の内示の情報を早く得たいというところがございます。そういう異動の情報とかいうものは、どういう時期に発するつもりですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 機構の見直しに合わせて、人事異動も令和4年5月1日に行う予定でございます。例年であれば、異動の内示は、発令予定日の1週間前から10日程度前になりますけれども、今回は配置換え等の準備もございますので、4月中旬頃には内示をしたいと考えております。

3月末での退職や4月からの採用もございますので、それに関わる人事については、3月中旬から下旬に内示をする予定にしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） できるだけ早い異動内示等を発しまして、職員の皆さんが余裕を持ってそれに対応できるよう、そして、住民サービスが低下しないように、しっかりとした取組をお願いしておきたいと思えます。

今までの私と総務課長の議論を通じまして、町長、何か感じるものがありましたら、所見を頂きたいんですが。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今回の組織再編はかなり大きな規模になります。組織全般を見直しを行った中で、組織の改編を行うというところで、趣旨は、組織が効率的、効果的な組織になること、それから、統合再編を進めて人件費を削減しようということから、新たな課題に対応した組織も配置しようということで、効率化に取り組んでいきたいという思い、それから、課題解決のために効率的というか、連携してやるべき組織、機能を近づけようといったところで行うものです。町民の皆さんには、最初はちょっと戸惑われるかもしれませんが、できるだけ混乱が少ないように、周知にも努めてまいりたいというふうに思っています。町民の皆さんには御協力をお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 若干組織再編についての人員削減と申しますか、人的な経費の削減というところが町長の口からも出たんですけども、これも何度も言っておりますけども、やはり町の重要施策、必要であれば、やはりそういう人的配置、これは必要になってくるのではなかろうかと思っております。削減ありきの考え方ではなく、十分な業務の把握、職員の把握をした中での取組をぜひお願いしたいと思っております。

総括して、それで私の質問を終わるわけなんですけども、最後になりましたけども、今期3月をもって退職される皆様には、心より御慰労の意を表したいと思っております。昭和の後年からですか、今日に至るまで、本当、社会、経済の変革の中で行政に携わっていただきました。本当にお疲れさまでございました。これからも、退職をされました皆さんにつきましては、町政発展のため、経験豊富な力をぜひお貸しいただければ大変ありがたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。これで終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午前11時37分休憩

.....

午後1時06分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 12番、工藤健次です。改選前の最後の質問者になりました。

私にとっては48回目の一般質問となり、12年間、町政をただしてきました。選挙の結果は誰にも分かりません。いつも期末の最後の質問と思って続けてきました。明確な答弁を望みます。

それでは、通告書に従い、今回は少子化の中で子供が誕生する前の町の取組についてお聞きをします。

去る12月議会で、新生児誕生祝金が廃止をされました。町長の公約は子育て支援で、広報ひじ2月号の町長室からの欄で、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでいますと言っています。町長の子育て支援の中で一番力を入れてやろうとしていることはどのようなことですか。今でも町民の多くの方は誕生祝金をなぜなくしたのですかと言っています。町民の声を反映していない町政運営で、今後の協力は得られますか。事業効果が見えない、その財源を待機児童対策の認定こども園の施設整備に充てるなどと言っていますが、それでは敬老祝金はどのような効果が見えるのでしょうか。高齢の方が、我々の祝金はいらないと、子供の誕生祝金にしてくださいという方もいます。私も同感です。

国も少子化の危機感の中、新しい令和の時代にふさわしい少子化対策として、少子化社会対策大綱を2020年に閣議決定して、最重要の政策としています。子供の誕生は、子育て支援の根幹に関わる部分です。総合的な対策でないと十分な効果が得られないとも言われています。

誕生後の支援も必要ですし、誕生が1人でも増えなければ、先細りになって町の将来の活力も失われ、待機児童対策の施設整備も、少子化の中では一時的で宝の持ち腐れになると思っています。

町長は、子育て支援の中で一番重要視していることは何ですか。先にお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 工藤健次議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど新生児誕生祝金の廃止について、これまでも説明してきたところですが、まだ御理解いただけていないということのようでございます。町報2月号も読んでいただいたようですのでくどくは申しませんが、令和元年の幼児教育・保育無償化の導入などで待機児童が発生しそうな状況、こういった子育て世代の保育需要に応じていくために、今回、やむなく廃止をさせていただいて、その財源を施設の拡充に向けようというものです。

さらに、産後間もないお母さんの産婦健診に誕生祝金と同額の助成も行うことで、使い道は異なるにしても、いずれにしても、子育て世代向けにその資金を充てさせていただいたところでご

ざいます。廃止部分がクローズアップされておりますけども、そういった形で子育て世代向けは変わっていないというところは御理解いただきたいというふうに思っております。

そして、子育て支援の何に力を入れるかというところですけども、今回、廃止した財源を児童施設の拡充に向けたわけですけども、どの部分に力を入れるというところではなくて、最初に申し上げておりますように、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援というところで取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、これを読むと、さっき言ったように妊娠期から子育てまでとなっているんですけど、妊娠する前の出会いとか、結婚とか、そういうところは入っていないので、町長、その点はどのように、町長は全くその頭はないんですか。その点はちょっとどうなっていますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 妊娠期からというのは、まさに子供さんを懐妊されて以降、子育て期までというところで、出会いの部分は、まだ恐らく子育て支援という政策分野には入っていないんじゃないかというふうに思っております。遠い視野には、子供を産んで育てていただくということにはらんでいるんでしょうけども、私の考え方としては、子育て支援というよりも人口増加策というか、そういったところかなと思っております。

いずれにしても、今、子育て支援策の中に出会いの事業に取り組んでいないというところですよ。以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） その考えがちょっとおかしいです。子供を1人でも増やす政策は出会いから、今回、県の新年度の予算概要が一昨日新聞に出ていました。その中で、県はAIを使って、町長、その記事を読みましたか。どういう記事だったか読まれていますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） AIを使って読んだりというところがちょっとよく分かりませんが、それが子育て支援の中に入っていたということでしょうか。逆にお尋ねしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 出会いから、そこから多分力を入れていないと、結局子供を増やす政策にはならないんじゃないですか。合同新聞のこの記事、若者の出会いを応援する。事業はAIが趣味や趣向、価値観などを分析してマッチングするシステムを導入、結婚のきっかけづくりに役立てるということで、県の新しいAIをした事業の予算、幾らか分かりますか。6千万

円ほどの予算をこれにかけているんです。これが子育て支援の一番の根幹になる部分ではないかと私は思うんですけど、町長、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） AIの意味が分かりました。

おっしゃるように、結婚が進むことは、今、晩婚化とか、そんな中で、やはり行政施策としては進めていかなければならない内容だろうというふうに思います。

ただ、子育てと言ったときに、やはり子供さんが生まれることが確実でない部分から子育てというのは、ちょっと何か方向が違うんじゃないかって私は考えます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それはちょっとおかしいですね。その根幹の部分から、国の2020年、一番新しい、さっき言った少子化社会対策の大綱、これを見たら、新しい令和の時代にふさわしい少子化対策へということで、これも少子化、その子育て支援のスタートではないんですか。2004年から5年を機に、これが一番新しい、20年の5月に閣議決定で作られている概要なんですけども、少子化の進行は人口の減少と高齢化を通じ社会経済に多大な影響、それから、少子化の主な原因は、未婚化、晩婚化、さっき言ったように、有配偶者、出生率の低下とか、背景には個人の結婚や出産、子育ての希望の実現を拒む様々な要因と、こういうふうな大綱が出ています。こういうことに沿って、一番子供を増やしていく、そこにいかないとおかしいんじゃないですか。町長。

それでは、質問を続けていきますけども、最初に、今、手元に行っているとおもうんですけど、過去の出生数の最大と最小の年度をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 工藤議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、すみません、朝、お手元にお配りした資料につきましてお断りさせていただきます。午後一で配布したんですけども、再修正がございまして、今、お手元にお配りした平均値なんですけれども、その修正につきまして、すみませんが口頭でさせていただきます。

平均値の昭和54年から平成元年までの数値につきまして、231となっております。

もう1点、訂正がございまして、昭和45年から昭和54年につきまして、平均値270でございます。

すみません。お配りした資料がまた再修正になりますけども、正確な数字をまた後でお配布いたします。大変失礼いたしました。

では、工藤議員の質問にお答えいたします。

この数値につきましては、最も古い調査年度が昭和42年でございます。大分県統計年鑑の市町村別人口動態によっております。

出生数の最大につきましては、昭和53年に311人、最小につきましては、昭和42年に153人となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長もこれを見られたと思うんですけども、最大のときは311人、それから、最小は153人という数なんですけども、この推移を見ていったら、大体200を超えている状況なんですけども、先ほど少子化と子育て支援と切り離れた町長の考えは、やっぱりおかしいです。子どもが減っていつている中で、子供さんを増やすところから子育て支援の始まりではないんですか、町長。ちょっと町長の考えは私はおかしいと思います。

だから、出会いからとか、今回は子供が誕生する前の町の政策をしっかりと聞きたいということで、今回、質問をさせてもらっております。

それでは、数とか、推移とかはその表を見れば分かると思いますので、とにかく子供の数は減っていつているんです。そういう中で、町長、公約の中に、産婦人科の誘致とか、そういうことも入れていたんですけども、当然、子供が1人でも増えていつている状況でないと、産婦人科の先生、子供の数が減っている町にやってきますか、町長。ここが、私はさっき言ったように一番大事なところではないかと思うんですけど。

それでは、3番目の質問の不妊治療の現状とか、これについてお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

不妊治療の現状という御質問ですけども、これまでの日出町の助成をした件数ということで報告させていただきます。

令和2年度につきまして、延べ11件、令和3年度につきましては、令和4年2月現在まででございますけれども、延べ18件の助成件数でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 数は、今、言ったように、だんだん増えていつている現状、不妊治療の件についてはいろいろ難しい問題があるんですけども数は増えていると。そしたら、県はいろいろ対策を立てて、パンフを作ったり、広報をしていますけども、町がどのような助成制度を作っているんですか。そこをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。



○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

町の助成といたしましては、不妊かどうか検査するための検査費用と、体外受精及び顕微授精といった特定不妊治療に要した経費の一部を助成しております。

なお、令和4年度より不妊治療費等が保険適用になることから、その後につきましては、保険適用外となる特定不妊治療に要した先進治療に係る経費の一部を助成する予定としております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 治療に、例えば50万円かかるといわれているし、助成をしているということなんですけども、その金額は、1件に対してどのくらいの金額をしているんですか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

まず、不妊の検査費につきましては、対象検査につきまして、夫婦1組当たり上限を3万円としております。また、特定不妊治療につきましても、対象者、所得制限なく、1回につき14万5千円から41万円と治療によってかなり金額に差がございますので、そちらにつきまして、助成回数、子供さん1人につき6回までということで助成をしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今度、保険適用になります。保険適用になっても助成の制度はずっと続けていかれるんですか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 先ほども説明させていただきましたが、保険適用になった分は保険を使っていただいて、今回まだ保険適用にならない先進医療につきまして、そちらの部分について助成をしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、非常に難しい問題が、先ほど言ったようにあるんですけども、やはり子供が欲しいとかいうことで、こういうニーズが高まっていますので、何回も言いますが、町長、人口の減少と子育て支援と別のような、切り離したような考えを持たれているんですけども、やはり子供が1人でも増えていく、こういう環境をしっかりと作ってあげることが子育て支援の、生まれた後の政策が生かされてくるのではないですか。いろいろ子育て支援のあれを調べると、やはり総合的な対策がないと効果が出ないというふうにいるところ、

いていますけども、まさにそのとおりのことなんです。

そしたら、4番目の妊活の現状とか、これも町の現状はどういうふうになっていますか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

妊活につきましては、身体的、精神的、経済的な負担が大きいことから考慮して、早く相談できる環境を整えることが重要と考えております。

大分県が専任助産師や専門医、心理士等による専門の相談窓口を配置しておりますので、町といたしましては、そちらの窓口を、ホームページ、子育てハンドブックなど、様々な媒体を通じて紹介をしております。

また、先ほども助成の内容で一部紹介いたしましたが、医師が必要と認める不妊検査費用につきまして、3万円を上限といたしまして助成をしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 県のパンフをいただいたんですけど、しっかりこういうのを周知するように伝えてあげることが第一歩と思うんですけども、ぜひ、こんな立派な案内を書いたこういうがあるので、これを伝えてあげることが大事ではないかと思えます。

それでは、全然ちょっと角度を変えるんですけども、町内の里親の制度、これについて、親とか、子供の今の現状の数を教えていただきたいです。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

町内の里親につきましては11世帯でございます。そのうち3世帯がファミリーホームとなっております。また、その里親等に委託している児童の数は25名でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） この里親制度も、今年の2月の読売新聞に、厚生労働省は不妊治療を行う夫婦に子供を育てる別の選択肢として、里親特別養子縁組の情報提供を強化する、こういう記事もあったんですけども、これも1つの子育てとか、子供を増やす、そういう政策の1つなんですけども、この制度について、町のほうはどのようなPRというか周知をしているんですか。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

里親制度につきましては、現在、今申しました日出町にいらっしゃる11世帯の里親さんにつきまして、年に数回、集まっていただいて、情報交換とか、お互い抱えている悩み等の話をして

意見交換等をしております。

また、制度につきましても、大分県等でもホームページ等をしたりとか、あと、県のほうに里親制度の研修会、呼びかけ等のチラシもございますので、そのチラシを活用して、また、広報等でも紹介しているところです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） この制度も、子供を作りたくてできないとか、それから、子供が一段落して、まだ子供好きな人は、子供を預かって育ててみたいとか、人口2万8千人の中にはこれ以外にもいると思うんですけども、その制度の案内を、先ほど出てくるように、切れ間なく続けていくことが1人でも子供を増やしていく、こういう政策になってくると思うんですけども、ぜひ、この制度を伝えていっていただきたいと思います。

そしたら、また角度を変えるんですけど、婚活の現状について、ここをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、工藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町の出会い、結婚支援事業といたしましては、平成30年まで町主催による婚活パーティー等の開催により、出会いや結婚を望む独身男女の支援を行ってきたところでございます。内容等の見直しや充実を図りながら、年間3回程度、開催してまいったところでございますけども、参加者が定員に達せない回数が多くなっており、また、その上、町内出身者や町内在住者の参加率が半数に満たないといったような状況が続いておりました。

このような状況の中、大分県が大分市高砂町のほうでO I T A えんむす部出会いサポートセンターを開設したことから、町単独での婚活パーティーの開催を休止し、県のサポートセンターと連携しながら婚活支援に取り組んでいるところでございます。

一昨日のサポートセンターの登録者数は1,766名となっております、男女別の内訳については、男性898名、女性868名の方が登録という状況でございます。

また、サポートセンターのほうでは、県内4か所を出張して出張えんむす部というイベントも行っております。これも、昨年、日出町のほうで、2会場で開催されているといったところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） このサポートセンター、日出、宇佐、日田、佐伯、この4か所でやっているというふうに調べたらなっているんですけども、何年か前はすごくこのブームで、民間人も入れてやっていて、今言ったように、マッチングがうまくいかない、だんだん来る人が

いないとかいって、今、県のほうに、えんむす部のほうに渡しているような感じになりますけども、ぜひ、町でも、やっぱり民間の方で今までやっていた人とかいろいろいるんで、少なくなったからといって辞めてしまったら全然少子化に結び付かないんじゃないですか。ぜひこれは続けて、こういうことは民間活力を導入したりとか、いつも言っていますけども、そういう考えはないんですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 婚活パーティーのほうの御質問だと思います。

これについては、町が直営で主催をして、例えば町内の事業所に参加の呼びかけを行ったり、その辺の努力はしてきたつもりです。イベントの場所についても、一応、趣向を変えながらマンネリにならないようなパーティーをとるところを心がけてまいりました。

民間のお知恵もというところで、プロポーザル方式による民間委託による開催も試みたところですが。ただ、カップル成立率、結果だけを見ると、このままの状況ではというところで、現在、休止しております。

今後については、また、そういう状況を見ながら、また、再開も視野に入れながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、課長がそういうふうに、再開もということですので、ぜひ、こういうあれは、このあと出てきますけども、広報で、町が、今、中断しているような形であれば、また、中断している間は、できるだけ県のこういう制度がありますということを徹底的にやっていないと、ブームが起きたときにやって、ちょっと途切れたらそのままになって、あとは県がやっているとか、えんむす部でやっているとかいうけども、県のえんむす部も、先ほど言ったように、県は今年度6千万円の予算を上げてA Iを導入してやるということなんで、ぜひ、日出町内の方、いっぱい多分いると思うんで、これをPRすれば、登録してマッチングになるかも分からないんで、そういう支援をぜひやっていただきたいと思うんですけど、この点はどうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） A Iを導入せよというところのお話を先ほど来いたしております。県とは、そもそも予算規模が違うと思います。対象者を絞ったときに、例えばシステムを入れて町単独でというところは、なかなか状況的に、費用対効果を考えたときに検討する必要があるというふうに、今すぐにA Iを導入したようなシステムでそこまで進んでいくというところは、現在考えておりません。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 課長、それ勘違いしています。県がそういう制度を作っているんで、町ができなければ、県の制度がありますということを皆さんに伝えてあげたらどうですかということを言ったんです。町にAIを入れてやれとかは言っていません。県がそれだけの予算を作って、今年度やっていこうとしているんで、できるだけそういう制度があるということを伝えて、それから、民間活力も導入して、独身の方もたくさんいるんで、ぜひ、やっていけば少子化の対策につながっていくと思うんで、その回答はちょっと勘違いをしていました。何かありますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 失礼いたしました。そういうことであれば、今後も引き続き県のサポートセンターと連携しながら、そういう活用もまちのほうでできるのであれば、連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 少子化の関係、ずっと言ってきましたけども、町ができない部分は県がやっているということを、しっかりいろんな形でPRをして町民の方々に周知をして、少しでも少子化に結びつくようにやっていただきたいんですけども、町長、話の流れを聞いて、子育て支援は婚活とか、そういうところではないというふうに町長はさっき言われていたんですけど、そこからスタートと私は思っているんで、ぜひ、今の話の流れの中で、町長、最後にどういうふうに考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） ずっと聞いている中で、頭の中が整理できてきました。

なぜ婚活が子育て支援とちょっと違うかなと思うのは、1つは、今日、午前中、熊谷議員の御質問にありましたけども、共生社会の実現の中で、単身世帯とか、高齢者のみ世帯の増加で世帯が変化してきている、家族が変化してきているということを申し上げましたけども、やはり出会いで家族を作っていただく、そうすることが、今言ったような単身世帯の増加とか、そういったところも防げるというところで、子育て支援だけが目的じゃないというところなのかなと思った次第です。

もちろん、若い方で御結婚されれば子供さんを生んでいただける、そういうことを期待している部分もあるでしょうけども、結婚して子供を生まんでくださいというような、そんなギラギラしたもので私はないんじゃないかというふうに思っています。社会のいろんな問題を解決することができる婚活というところを、私は意義があるかなと思っているところから、恐らく先程の回答になったんじゃないかと、私の中ではそういう整理をしたところです。

もう一つ、この婚活事業、各市町村でやって、ブームが去ったら県の事業に乗っかっていると

というようなお話がありましたけども、これは、この事業を自治体に取り組むようになって、各自自治体が確かにやってきました。その中で、いろんなことを各自自治体が学習したということではないかなと思うんです。実は、首長同士で話すときに、この婚活事業でうまく結婚してくれたと。そしたら、何というか自分のところの住民をほかの市に連れていかれてしまったとか、そんなこともありまして、この婚活というのも、1つの自治体の人口増加策として捉えるのであれば、やはり町内の方同士の結びつきの場ということになるでしょうけども、それではなかなかこの婚活事業は効果が上がりにくいということで、ほかの自治体の方も入っていただく形で進めるようになってきました。そしたら、そういう形のもので、問題というか問題ではないんですけど、そういうことが生じてきて、当該、支出をした自治体の人口増には結びつかなかったといったこともあったりする中で、やはり人口増加というのは、1自治体とかではなくて、本当は国レベルで取り組むべきなんですけど、各地域での事業としては、やはり県レベルとか、そういった形で取り組むのが効果的なのかなと私は思っているところです。

今回、県が行うえんむす部の出会いサポートセンター、これの中で町民の方も婚活に取り組んでいただくというところのかじ取りというご理解でいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、町長のお話を聞くと、やっぱりちょっと違います。考えがちょっと違います。もう1回、よく考えてみたほうがいいと思います。本当に。

今、国を挙げて少子化をやっています。そして、県も少しでも出会いから結婚につなげてとか、そういうことも考えているし、町は町でできること、1組でもよそに行ったとか、そういう話も今されたけれども、町は町で民間で今までやってきた人とか、これからやるという人も中にはいます。やっぱり町ができる範囲でやっていくことも少子化対策につながっていくんじゃないですか。町長の考えは、何かやっぱりおかしいです。ぜひ考えてください。

それでは、最後の質問に移ります。

太陽光発電についてということなんですけども、メガソーラーの事業が始まって10年が経過をしようとしています。作るにしても、発電所を廃業するにしても、いろんな問題が予想されてきておるし、現実には起こっています。それで、いろんな問題を抱えて、昨日16日の朝日新聞の記事を見たですか。この朝日新聞の記事を見られた課長はいますか。

太陽光パネル、迫る大量廃棄。今、どういう実態になっているかという、今年の7月から国のほうが大量廃棄で規制をかけるんです。それで、例えば廃業をするとか、事業を終わるときに、積立金をしているとか、そういう実態を調査したら、10キロワットを超える事業者の8割はやっていないんです。そして、7月から規制がかかるんでどうするかと言ったら、もう規制逃れ

なんです。今、どういうことが起こっているかと言ったら、発電所を分割したりとか、売ったりとか、そういうことになってきているわけです。そしたら、2030年、今から数年で寿命がピークになって、廃棄物が処理できなくなるというふうに言われているんです。そしたら、10キロワット以下の個人でやっている方とか、前回とか、ずっと質問されて、条例作ったらどうかとか、ずっと言ってきたんですけども、最後はほうられるちゅうて、記事にもちゃんとなっています。ほうられたら、その中に有害物質、鉛とかを使って、それが溶けだしたりとかなったら土壤汚染になって、最後は水質汚染とか、こういうところに発展していくわけです。そしたら、これはまた最後は行政が解決していかないけなくなるんじゃないですか。今、家でも捨てようとしている人はたくさんいますし、ましてや太陽光パネル、もう限界が来たら、みんな捨てていきます。

こういうことが予想されるので、ぜひ、今のうちに実態把握をするために、全発電所の町内の調査を実施したらどうかと思うんですけども、この点はいかが考えますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

発電設備の撤去及び処分については、廃棄物処理法等の関係法令を遵守し、事業終了後、可能な限り速やかに行うことが定められております。しかしながら、議員も先ほどおっしゃられたように、経済産業省の調査によりますと、実際に廃棄費用を現に積立している事業者は2割程度とされております。

議員の御指摘のように、太陽光発電設備が今後大量に廃棄されることが見込まれる中で、事業者の撤去費用の計画的な積立がおろそかになり、事業を終了した太陽光発電設備が放置された場合、環境汚染や景観の破壊など、公衆安全上の問題が生じることが想定され、町としても大きな課題として捉えておりました。

そのような状況の中で、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法、再エネ特措法と呼ばれる法律ですけども、この法律が改正されまして、先ほど議員御指摘いただいたように、本年7月1日より、事業用太陽光発電設備に係る廃棄費用の積立が義務化されることとなりました。FIT認定を受けた10キロワット以上の全ての事業用太陽光発電事業者を対象に、買取り価格から積立費用をあらかじめ差し引いて、源泉徴収的に積立てる外部積立の方法が原則として適用されることとなります。事業者については、20年間とされる買取り期間のうち、後半の10年間が積立期間となり、事業者の意向にかかわらず、強制的に廃棄費用が徴収され、電力広域的運営推進機関が積立金を管理することとなりました。

買取り期間が満了し、太陽光発電施設を解体撤去する場合については、事業者が電力広域的運営推進機関から積立金の返還の審査を受ける必要があり、申請書や解体を行うことを証明する書

面などを提出することとなっております。この制度改正によって、太陽光発電施設の事業終了後の撤去、処分の実施は、一定程度担保されるものと考えております。

全発電施設に対しての実態調査をやってはという御質問でございますけども、現状の町の指導要綱と照らし合わせ、指導要綱の10条で規定する調査権においての実態調査が可能かどうか見極めた上で、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） もう数年、最初のほうは、多分パネルも国産とか使って、事業の最初のほうはよかったと思うんですけども、途中から外国産のパネルが入ってきて、今、外国産をつけた人は、出力が落ちでどうにもならないという方も出ている現状なんです。

そういう方が、残りの期間パネルを入れかえるとか、そういうふうにならないと思うんです。そして、10キロワット以下の人たちは法の規制がないんで、パネルを入れ替えることもできない、積立金もできない、そういうふうになってきたら、結局、さっき言ったように放棄してしまうおそれが今の時点で想定されます。そういうふうになっています。今、転売したりとか、そういうことが起こっているんで、指導要綱で調査のところがはっきりしないということだったんですけど、そしたら、12月議会で森議員が言われたのか、今、条例の案を作っていますか。そこはどうなんですか。その作業は進めていますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 条例化に向けては、現在、町の庁舎内に設置しております法制審議会等で議案の審議を行っております。現在、罰則規定等の問題について、関係機関と調整をして進めているところ、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、固定資産税が入るとか、そういうふうになってしてますけども、これまでに道路の修繕とか、補修とか、太陽光の関係で相当なお金を算出したら使っていると思うんです。そして、今度は撤去に、また行政が処分をしたりとか、そういう対応をしていけない状況になったら財政を圧迫しませんか。その部分は真剣に検討して、条例の中にこういう実態が起こらないように、起こったときにはどうしていくんか、もっと研究して、ぜひ、ここはやっていただきたいと思うんですけど、町長はどういう考えをしていますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、政策推進課長が説明しましたように、撤去費用の積立てを義務づけられるということで、放置されるんじゃないかというようなお話がありましたけど、10キロワ



ット以上、10キロワットって言ったらかなり小さい発電所です。それ以上の事業所を対象にされるということであれば、かなりの太陽光発電施設はカバーできるんじゃないかというふうに思っています。

この制度を見ますと、強制的に廃棄費用を徴収して、推進機関というところがそれを管理して、解体撤去する際にそこから積立金の返還を受けられるということですから、事業者は解体する費用が、自らが積立てたお金を返してもらうことでできるわけですから、これはとてもいい仕組みができたなと私は思っているところです。

調査権云々というのは、この運用についてはあまり関係がないかなと。お金さえ確保できていれば、当該事業者が処分するか、あるいは強制執行になっても、その分のお金は取り返せますから、その辺が、財政的な面がこの形で担保できれば、私は大変いい仕組みができたんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、これもよく聞いてないですね。制度はいいんです。立派な制度で、国もちゃんとこれをやっていこうとしているんですけど、新聞記事、これを1回よく見てください。朝日新聞の、16日の、2日前の記事なんです。規制逃れで、既に分割とか、そういうことが始まっているとちゃんと書いているんです。実際、町なかの業者さんに聞いてください。そういう話も出ています。分割したりとか、規制逃れ、8割の人が、みんなこれに従うわけじゃないです。こういう動きは始まっていると、こういうふうに書かれているんで、ぜひ、そういう実態を把握してみてください。

この制度は立派です。国が、これから大変なことが起こるということで、そういう制度にしたんです。みんなこれに従うわけじゃないです。そういう規制逃れが始まっているとってこういう記事になっているんで、実際にみんなこれをやっているんです。だから真剣に考えてくださいということを行っているんです。ぜひやっていただきたいと思います。

それでは、公共施設に設置してある発電とか、売電の状況はどうなんですか。多分、公共施設についている分については、国産のパネルとかを使って、多分、出力はあまり変わらんとかいう回答だと思うんですけども、多分、発電所とか、作ったときが一番ピークで、年々劣化していくので、私はかなり落ちているんじゃないかというふうに思うんですけど、この点はいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、工藤議員の御質問にお答えいたします。

日出町で太陽光発電施設を設置している施設は3か所ございます。まとめて財政課のほうから御報告いたします。

平成28年度から令和2年度まで5年間につきましては、発電、売電の推移について説明いたしますが、数値の単位は全てキロワットでございますので数値のほうだけ読み上げさせていただきます。

まず、最初の部分は、役場の旧庁舎に設置している施設でございますが、発電については、平成28年度より順番に、2万4,700、2万4,800、2万4,600、2万5千、2万4,700キロワットです。売電につきましては、全て役場の庁舎内で消費しておりますので売電はございません。

次に、上下水道課の小田代浄水場の施設でございますが、発電については、平成28年度より2万6,100、2万6,800、2万6,800、2万5,800、2万8千キロワットでございます。売電につきましては、同じく5,800、6千、6,800、7千、6,400キロワットとなっております。

最後に、豊岡小学校の施設でございますが、発電については、28年度より2万7,100、2万8,800、2万7,800、2万6,900、2万1,900キロワットでございます。売電については、同じく2,500、2,400、2千、2,300、1,400キロワットとなっております。

年間の太陽の日照の日にちとかによっても差があるという形になっているんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 先ほど言ったように、役所の施設に変なパネルは入ってきていないということは予想されたんですけども、自然現象でばらつきはあるんですけど、結局、役場の上にあるのも年数が来たら撤去というふうになりますので、売電はしていないといったんですけど、これだけの電力を賄っているということなんで、それはそれでいいと思うんですけども、最後は撤去ということが入っていますので、ぜひここは考えておいていただきたいと思います。

それでは、ずっと、町長、少子化も太陽光についても町の大きな課題です。国も遅ればせながら後追いになっていきますけども、法整備をしたりとかしていつていきますけども、それから、またパネルを処分する技術とか、そういうことも新聞を見ればだんだん確立をされてきていきますけども、とにかく処分にはお金がかかるので、10キロワット以上が規制がかかっているんで、それ以下の個人でやっているところとか、そういう方についても、当然、最後は処分をしないではいけないんで、このときにはお金がかかるということ、あらゆる機会を通じて知らせる必要もあるし、どこかで実態調査をちゃんとして把握をしておく必要があるんじゃないかというふうに思います。ぜひ、その点はやっていただきたいと思います。

先ほども言ったように、町の財政が圧迫されてくるようなことに絶対なってきます。財政課長、いっぱい固定資産が入るということですが、本当に行政がそういう対応をしなくてはいけなくなったらどれだけのお金がかかると思いますか。そういうことを想像したら、今のうちにちゃんとした対策を行政としてとっていく必要があるのではないかと思って、今回、こういう質問をいたしました。ぜひ、今、条例の案を作っているということであれば、こういうことも含めて、今後、困らないようにやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（池田 淳子君） これで一般質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 1 時 59 分散会

---